令和3年度

財政援助団体監査報告書

大館市監査委員

3 監 発 第 31 号 令和3年11月8日

大館市監査委員 芳賀 利彦 大館市監査委員 蒔苗 大輔 大館市監査委員 花岡 有一

財政援助団体監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき令和3年度の財政援助団体監査を実施 したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

1	準 拠 基 準		1
2	監査の種類		1
3	監査の対象団体		1
4	監査の着眼点		1
5	監査の主な実施手続		2
6	監査の実施場所及び	ド日程	2
7	監査の結果		2
	団体別の監査結果		
	大館市老人クラフ	"連合会 ————————————————————————————————————	3
	公益社団法人	館市シルバー人材センター	5
	宗教法人 神明社		7

令和3年度財政援助団体監査報告

1 準拠基準

大館市監査基準

2 監査の種類

財政援助団体等に対する監査(地方自治法第199条第7項)

3 監査の対象団体

令和2年度における財政援助団体(市が補助金等の財政的援助を与えたもの)のうち、交付額が50万円以上の中から次のとおり抽出し、監査を実施した。

財政援助団体名	補助金等の名称	交付額	所管課名
大館市老人クラブ連合会	大館市老人クラブ連合会補助金	6,249,892円	長寿課
公益社団法人 大館市 シルバー人材センター	大館市シルバー人材センター補助金	8,300,000円	商工課
宗教法人 神明社	歷史的風致形成建造物保存整備事業補助金	25,552,000円	まちづくり課

4 監査の着眼点

対象団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、目的に沿って適正かつ効果 的に行われているかに主眼を置き、全国都市監査委員会策定の「実務ガイドライン 第3編監査等の 手続 第3章監査等の着眼点 第5節財政援助団体等監査の着眼点」に着目して実施した。

- (1) 対象団体及び所管課の補助金等の交付手続や実績報告等が、条例、規則、要綱等に基づき 適正・公正に行われているか。
- (2) 補助金等は、交付目的に従い適正に執行され、補助対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期は適正か。
- (4) 所管課では対象団体への指導監督を適切に行っているか。対象団体では、補助金等にかかる収支の会計経理は適正か、また、出納関係帳票の整備や記帳、領収書等の証拠書類の整備や保存は適切か。
- (5) 補助金等の効果は上がっているか。また、その検証は十分か。

5 監査の主な実施手続

所管課に対し事前に提出を求めた監査資料及び補助金交付等の資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

また、対象団体についても、提出を求めた監査資料等を審査するとともに、団体事務所に赴き、 補助対象事業の執行及び会計処理の状況について、会計諸帳簿等の照合、関係者からの説明の 聴取により監査を実施した。

6 監査の実施場所及び日程

予備監査 監査委員室 令和3年10月7日~10月13日(実質5日間)

実地監査 大館市老人クラブ連合会 令和3年10月11日

公益社団法人 大館市シルバー人材センター 令和3年10月11日

宗教法人 神明社 令和3年10月13日

7 監査の結果

本年度の財政援助団体監査結果の概要は、次のとおりである。

- (1) 補助金等の交付手続は、条例、規則、要綱等に基づき、適正に行われていた。
- (2) 補助事業等はおおむね適正に執行され、補助金等は交付目的に従い適正に使われていた。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期は適正に行われていた。
- (4) 対象団体の会計処理上の責任体制は確立されており、会計経理についてはおおむね適正であると認められた。
- (5) 補助金等の効果は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業もあったが、事業全体では一定の効果は得られているものと認められた。補助効果等の検証は、一部に検証が十分に行われていないと思われるものが見受けられた。

なお、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、所管課及び対象団体に対し改善、検討を 要望した。

以上が本年度の財政援助団体監査の結果である。

補助金等を担当する所管課においては、「大館市補助金適正化ガイドライン」に照らし、補助対象 事業の公益性や必要性、補助対象経費や交付額の算定基準の明確化、補助効果等について十分 な検討を行ったうえで交付決定するとともに、事業終了後は事業実績の評価・分析を行い、補助金 等が、最も有用に活用され補助効果が上がっているか検証を行われたい。

また、今回対象の3団体を含む全ての財政援助団体においては、補助金に市民のための公金が支出されていることを念頭に、最小の経費で最大の効果を挙げるよう効率的、効果的に事業を実施し、事業目的の達成により市民生活の向上に寄与するものとなるよう望むものである。

以下、対象団体ごとの概要は、後述のとおりである。

大館市老人クラブ連合会

1 補助金等の名称

大館市老人クラブ連合会補助金

2 補助金等の交付額及び財源

6,249,892円(一般財源 4,431,110円)

3 実地監査日

令和3年10月11日

4 補助金等交付根拠法令等

老人福祉法、在宅福祉事業費補助金交付要綱、秋田県老人クラブ助成費補助金交付要綱、大館市補助金等の適正に関する規則、大館市社会福祉団体等の交通費補助金交付要綱

5 補助等の目的

老人福祉法の規定に基づく老人の福祉の増進を目的とする事業の振興を図るため、老人クラブ連合会の一般活動費及び活動促進事業費への助成、生きがい健康づくり事業等に対する助成、各単位老人クラブ(以下「単位クラブ」という。)の活動費に対する助成を行う。

6 事業の概要及び実績

大館市老人クラブ連合会は、市内各地域の129単位クラブ(会員数4,616人)で組織されており、地域福祉の発展と老人福祉の向上、単位クラブ相互の連携、親睦と共通する問題の協議・研究を目的としている。各単位クラブに対し補助金を交付することにより活動の促進を図り、高齢者の社会参加による生きがいと健康づくりなど高齢者福祉活動の促進に努めている。

令和2年度の事業としては、健康づくり事業として健康づくり講演会や健康ウォーキングの実施、 社会奉仕活動として一円募金や特養施設等への寄贈布巾の作製、リーダーの育成強化のための 研修会などを実施している。

7 事業収支の状況

令和2年度大館市老人クラブ連合会・一般会計

(収入)

	科	目	決算額(円)
会		費	1,310,640
補	助	金	1,939,252
単く	活動費	補助金	5,193,540
負	担	金	825,600
繰	越	金	411,129
寄	附	金	189,500
雑	収	入	23,978
当	期収	入 計	9,893,639

(支出)

	科		目		決算額(円)
事		務		費	1,375,141
事		業		費	1,780,693
交		付		金	5,322,540
負		担		金	825,600
積		立		金	100,000
予		備		費	0
当	期	支	出	計	9,403,974

当期収入額 当期支出額 次期繰越額 9,893,639 円 - 9,403,974 円 = 489,665 円

8 監査の結果

監査した結果、補助金の交付申請手続から交付決定、支出までの一連の事務については、適正に執行されているものと認められた。団体における会計事務についてもおおむね適正に行われているものと認められた。また、補助対象事業については、当初計画していた事業のうち新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止を余儀なくされた事業もあったが、高齢者の社会参加による生きがいと健康づくりに一定の効果があったものと認められた。

9 改善・検討を要する事項

(1) 長寿課

特に指摘を要する事項はないが、老人クラブ連合会への補助金は、老人福祉法に基づき毎年 度定例的に支出されているものであり、補助対象経費の明確化、適正交付のためにも補助金交 付要綱の制定を検討されたい。

(2) 大館市老人クラブ連合会

特に指摘を要する事項はないが、単位クラブ数、会員数ともに年々減少しており、大館市の60歳以上人口に対する加入率は14.1%(令和2年度末)となっている。加入率の低下に伴い、高齢者の社会参加、健康づくりなどの介護予防に資するような補助効果も低下していく可能性があり、会員増加に向けてより魅力ある活動を検討するなど、所管課と連携して対策を講じられるよう要望する。

また、老人クラブ連合会から各単位クラブへ活動費として補助金が交付されているが、補助金の制度や趣旨について、単位クラブに対し改めて周知されるよう要望するものである。

公益社団法人 大館市シルバー人材センター

1 補助金等の名称

大館市シルバー人材センター補助金

2 補助金等の交付額及び財源

8,300,000円 (一般財源 8,300,000円)

3 実地監査日

令和3年10月11日

4 補助金等交付根拠法令等

高年齢者就業機会確保事業費等補助金(シルバー人材センター事業分)及び雇用開発支援事業費等補助金(シルバー人材センター事業分)交付要綱、大館市補助金等の適正に関する規則

5 補助等の目的

勤労意欲のある高齢者の能力を活用し社会参加を促進するため、シルバー人材センターによる会員の確保と会員の希望に応じた臨時的、短期的就業の提供と就業促進、雇用の確保が不可欠であり、運営費を補助することで、シルバー人材センターの運営安定化と事業充実を図り、高齢者の福祉の増進に資するため。

6 事業の概要及び実績

令和2年度末現在で会員登録は584名(前年同期比▲27名)で、派遣事業受注額は54,794千円(前年度比▲1,211千円)、派遣事業就業延日数は8,024人日(前年度比▲466人日)と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なからずあったものと思われ、補助金が安定運営の一助になったと推測する。請負受託契約高は冬季の大雪による需要増加で、前年度比5,523千円増に好転した。

就労職種は、農林業、庭木剪定などの環境整備から、高齢者の通院同行などの福祉分野まで、 多種多様である。さらに、高齢世帯を対象としたワンコインサービスや墓・空き家の管理など、地域 ニーズに応じた事業拡大と会員の就業機会創出や講習等による技能習得などで、需要の増加によ る経営の安定も図っている。

7 事業収支の状況

令和2年度大館市シルバー人材センター 実施事業等会計、法人会計

(収入)

科目	決算額(円)
市補助金	8,300,000
連合交付金	8,300,000
受託事業収益	240,224,689
正会員受取会費	1,798,500
雑 収 益	23,775
当期収入計	258,646,964

(支出)

科目	決算額(円)
支 払 配 分 金	187,525,607
支払材料費等	15,256,587
その他事業費	44,472,906
管 理 費	6,836,611
当期支出計	254,091,711

当期収入額 当期支出額 次期繰越額 258,646,964 円 - 254,091,711 円 = 4,555,253 円

8 監査の結果

監査した結果、事業は補助目的に沿って行われていた。シルバー人材センターにおける事務処 理も適正に行われており、収支決算額の計数は正確であると認められた。

9 改善・検討を要する事項

(1) 商工課

特に指摘を要する事項はないが、この補助金は、国庫補助(連合交付金)受領の前提条件となっているものであり、補助基準や経費等を明確にするためにも、補助金交付要綱の制定を検討されたい。

また、シルバーワークプラザ(作業所=行政財産)の施設の管理についても、管理計画に従って 進められたい。

(2) 大館市シルバー人材センター

特に指摘を要する事項はないが、補助金実績報告書に添付する決算資料について、所管課への 提出後に訂正等があった場合は、訂正後の内容を所管課にも通知されたい。

定年年齢の引き上げ等で会員確保が難しいと考えられるが、地域ニーズに応える事業の展開と担い手確保により、経営の安定はもちろんであるが、高齢者の活躍と社会参加の促進に努められるよう期待するものである。

宗教法人 神明社

1 補助金等の名称

歷史的風致形成建造物保存整備事業補助金

2 補助金等の交付額及び財源

25,552,000円 (一般財源 12,776,000円)

3 実地監査日

令和3年10月13日

4 補助金等交付根拠法令等

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則、大館市補助金等の適正に関する規則、大館市歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金交付要綱

5 補助等の目的

大館市歴史的風致維持向上計画で定められた重点区域内において、大館市歴史的風致形成建造物に指定された建造物の修理、修景、整備に要する経費を補助することにより、歴史的風致形成建造物の適正な保存及び活用を図る。

6 事業の概要及び実績

大館市歴史的風致維持向上計画の重点区域内で、大館市歴史的風致形成建造物に指定されている大館神明社の境内において約半世紀ぶりに余興奉納奉告祭を開催するため、曳山車が安全かつスムーズに運行できるよう通路や曳山車の待機場所となる駐車場の整備、併せて景観向上のため手水舎の改修工事と参道の美装化に対して補助を行った。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例祭が中止となったことから、境内の曳山車の運行は1台にとどまったものの、地域の学生による境内の美化運動が実施されるなど、市民や来訪者が歴史的建造物や例祭などに触れる環境が整い、郷土に誇りと愛着が育まれるとともに、歴史的風致の維持向上に寄与した。

7 事業収支の状況

(収入)

	科目	決算額(円)
	1. 寄付金収入	5,538,000
	(1)指定寄付金収入	5,538,000
	2. 補助金収入	25,552,000
経	(1)補助金収入	25,552,000
常常	3. 資產運用収入	62
収入	(1)受取利息配当金収入	62
人	4. 繰入金収入	1,491,667
	(1)特別会計繰入金収入	0
	(2)祭事繰入金収入	1,491,667
	経常収入計	32,581,729
	1. 借入金収入	40,000,000
	(1)長期借入金借入	40,000,000
財	2. その他の収入	0
務収		
入		
	財務収入計	40,000,000
当期収入合計		72,581,729
前期末現金預金残高		5,248,319
	収入合計	77,830,048

(支出)

	科目	決算額(円)
	1. 管理運営費支出	9,459
	(1)通信費	0
	(2)諸手数料	3,459
経	(3)公租公課費	6,000
常常	2. 繰入金支出	0
支出	(1)特別会計繰入金支出	0
111	3. 資產運用支出	385,899
	(1)支払利息	385,899
	4. 予備費	0
	経常支出計	395,358
	1. 固定資産取得支出	62,121,900
	(1)建物取得支出	25,924,680
財	(2)構築物取得支出	100,204,200
務支	(3)設備関係振替勘定	-64,006,980
出	2. 借入金支出	11,249,000
	(1)長期借入金返済支出	11,249,000
	財務支出計	73,370,900
当期支出合計		73,766,258
= 7	的期末現金預金残高	4,063,790
	支出合計	77,830,048

8 監査の結果

監査した結果、事業は補助目的に沿って行われており、また、出納その他の事務についてはおおむね適正に執行されていると認められた。

9 改善・検討を要する事項

(1) まちづくり課

特に指摘を要する事項はない。

(2) 神明社

特に指摘を要する事項はない。